札幌市公立夜間中学では
学校で必要となる費用について
支援する仕組みがあります

【札幌市公立夜間中学　就学支援制度】

・**対象者**　札幌市公立夜間中学（札幌市立星友館中学校）に通う方で、札幌市の定める条件にあてはまる、経済的にお困りの方

・**支援内容**

学用品費等	通学や授業に必要な学用品費等を購入するためのお金として、1日あたり135円を、登校日数分、1か月ごとに支給します。
給食費	毎月の給食費が無料になります。
通学費	1か月の定期券の金額を上限に、登校日数に応じて支給します。実際に購入した定期券のコピーを学校で取らせていただくなど、支給のために毎月手続きが必要です。
生徒会費	生徒会活動にかかった費用を支給します。
修学旅行費	修学旅行でかかった費用を支給します。（個人別希望のものは対象外）
日本スポーツ振興センター共済掛金	共済に加入する時点で認定を受けている方は、掛金（年間460円）が無料になります。

※生活保護の方は、給食費・日本スポーツ振興センター共済掛金のみ支援します。
就学支援の申し込みは不要ですが、書類の提出が必要ですので、必ず学校へお知らせください。

※支給後、条件にあてはまらなくなった場合には、支給した金額を返還していただくことがあります。

ご希望の方は職員室へお伝えください。
お手続き方法をお知らせします。

問い合わせ先

札幌市立星友館中学校

〒060-0063　札幌市中央区南３条西７丁目１番地

《電話》 011-206―8318　《ファックス》011-218-5712

《Eメール》seiyukan-j@sapporo-c.ed.jp